

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【公開番号】特開2006-93490(P2006-93490A)

【公開日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-014

【出願番号】特願2004-278684(P2004-278684)

【国際特許分類】

H 01 L 33/00 (2006.01)

G 02 F 1/13357 (2006.01)

【F I】

H 01 L 33/00 N

H 01 L 33/00 B

H 01 L 33/00 C

G 02 F 1/13357

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月31日(2007.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

赤色発光の発光ダイオード、緑色発光の発光ダイオードおよび青色発光の発光ダイオードを基板上にそれぞれ複数個配列することにより形成された発光ダイオードバックライトの製造方法において、

上記赤色発光の発光ダイオード、上記緑色発光の発光ダイオードおよび上記青色発光の発光ダイオードのうちの少なくとも一種類の発光ダイオードとして、同一の発光ダイオードウェハから得られた複数の発光ダイオードをその内部における配列を維持して上記基板上に配列する

ことを特徴とする発光ダイオードバックライトの製造方法。

【請求項2】

赤色発光の発光ダイオード、緑色発光の発光ダイオードおよび青色発光の発光ダイオードを基板上にそれぞれ複数個配列することにより形成された発光ダイオードバックライトの製造方法において、

上記赤色発光の発光ダイオード、上記緑色発光の発光ダイオードおよび上記青色発光の発光ダイオードのうちの少なくとも上記緑色発光の発光ダイオードおよび上記青色発光の発光ダイオードとして、それぞれ同一の発光ダイオードウェハから得られた複数の発光ダイオードをその内部における配列を維持して上記基板上に配列する

ことを特徴とする発光ダイオードバックライトの製造方法。

【請求項3】

赤色発光の発光ダイオード、緑色発光の発光ダイオードおよび青色発光の発光ダイオードを基板上にそれぞれ複数個配列することにより形成された発光ダイオードバックライトの製造方法において、

上記赤色発光の発光ダイオード、上記緑色発光の発光ダイオードおよび上記青色発光の発光ダイオードのうちの少なくとも一種類の発光ダイオードとして、同一の発光ダイオードウェハから得られたものを用いる

ことを特徴とする発光ダイオードバックライトの製造方法。

【請求項 4】

赤色発光の発光ダイオード、緑色発光の発光ダイオードおよび青色発光の発光ダイオードを基板上にそれぞれ複数個配列することにより形成された発光ダイオードバックライトにおいて、

上記赤色発光の発光ダイオード、上記緑色発光の発光ダイオードおよび上記青色発光の発光ダイオードのうちの少なくとも一種類の発光ダイオードが、同一の発光ダイオードウェハから得られたものである

ことを特徴とする発光ダイオードバックライト。

【請求項 5】

赤色発光の発光ダイオード、緑色発光の発光ダイオードおよび青色発光の発光ダイオードを基板上にそれぞれ複数個配列することにより形成された発光ダイオードバックライトにおいて、

上記赤色発光の発光ダイオード、上記緑色発光の発光ダイオードおよび上記青色発光の発光ダイオードのうちの少なくとも一種類の発光ダイオードが、同一の発光ダイオードウェハから得られた複数の発光ダイオードがその内部における配列を維持して上記基板上に配列されたものである

ことを特徴とする発光ダイオードバックライト。

【請求項 6】

赤色発光の発光ダイオード、緑色発光の発光ダイオードおよび青色発光の発光ダイオードを基板上にそれぞれ複数個配列することにより形成された発光ダイオードバックライトにおいて、

上記赤色発光の発光ダイオード、上記緑色発光の発光ダイオードおよび上記青色発光の発光ダイオードのうちの少なくとも上記緑色発光の発光ダイオードおよび上記青色発光の発光ダイオードが、それぞれ同一の発光ダイオードウェハから得られた複数の発光ダイオードがその内部における配列を維持して上記基板上に配列されたものである

ことを特徴とする発光ダイオードバックライト。